

令和4年12月9日

渡辺(ひ)委員

それでは、私のほうからまず、スポーツ推進計画を県民意見募集の結果に基づいて、少し気になった点を含めて質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今回の県民意見募集、意見の特に反映のところですね、指導をいただきましたが、ちょっと気になるところで質問をしたいと思います。全体としては、県民と市町村含めて119件と、ある意味では多い意見を頂いたんだと思うんですが、A、B、C、D、Eと分類をされている中で、意見の趣旨を今後の取組の参考とするものということが、県民が101で市町村が2と103件、要は、119件全体の中で103件が今後に反映という分類になっています。通常、我々はいろんな案件の結果を聞くわけですけども、通常はもう少し、例えば、反映したものの数が多かったりする、特に今回のパブコメについては、今後の反映というところが非常に多いなという気がしたんですね。

特にこれ、条例ではなくて計画なので、どっちかという県民意見とかこういう市町村意見というのは、なるべく計画に反映すべきものというふうに私自身は思っているんですが、なぜこんなに多く今後に反映するという分類になったのか御説明願いたいなど、どう捉えていらっしゃるのか、まず初めにお聞きしたいと思います。

スポーツ課長

確かに、例えば県民の意見に関しましては、110件のうちの101件が今後の参考というふうに整理させていただきました。実際、計画にしっかり書き込む内容として頂いたものがあまりなく、例えばですけども、スポーツの楽しさをもっと伝えるべきじゃないかというような御意見であったり、イベントそのものは敷居が高くて、例えばジャージに着替えて、靴を履き替えてというようなところが敷居が高いんじゃないかというような声や、時間があるときに、マイペースでスポーツをしたいという考えも持っているとか、部活の地域移行に関しては、少数で部活が成り立たないところは合同練習と、先ほど森委員からも御意見ございましたが、合同練習を取り入れらどうかとか、そういった意見がありました。この計画そのものにしっかり、明確に書き込んでという内容ではなく、今後の施策として進めていく、そういう整理をするべきかなというようなことを念頭に置きまして、それで整理をさせていただきました。

ただ、県民の皆さんからは非常に有効な意見、あるいは前向きな意見もたくさん頂きましたので、それはしっかり受け止めて、今後につなげていければというふうに思っている次第でございます。

渡辺(ひ)委員

今御答弁あった今後政策に入れ込む、それは重要なんでぜひお願いをしたいと思うんですね。

特に、スポーツというのはやっぱり県民に身近なんで、余計こうやって多くの意見が寄せられたんだと思うんです。そういう意味ではこういう分布だけ見ると、計画をやっていくのにこんなに多くの意見が、要は計画の中に反映されな

いのかというような、これからもできないわけではないので、しっかり今言ったような御答弁の趣旨を踏まえた対応をお願いをしたいと思います。

計画の実施期間というものがあるので、入れられた意見も、その計画の実施期間の中で実行していく、できるものはやっていくというのが、非常に重要な視点だと思いますので、ぜひこれはよろしくお願ひしたいという要望をさせていただきます。

その上で、先ほども先行会派のほうから意見、質疑がありましたけれども、ちょっと改めて確認も含めて質問したいと思います。その意見の中で、スポーツの活動の環境整備についてというのが、44件寄せられています。これは非常に大きな数だと思います。一番大きな数が、この44件ということでございますので、私のほうからは改めて、このスポーツに親しむ機会や場の提供について、県としてはどのような取組を行っているのか、再度確認をしたいと思います。

スポーツ課長

県立学校の体育施設の開放などを行っているところもお話しさせていただこうと思います。

これは現在教育委員会の所管となりますが、かつてから県民のスポーツ活動の場として御利用いただいております。県立学校の体育施設の開放に関しましては、改修工事や学校の構造上の問題で、物理的に開放できない学校を除いた全ての学校で実施しているところでございます。

また、10月に関しましては、県民スポーツ月間と条例にも位置づけて設定しております。県民の皆様が様々なスポーツを気軽に体験できるイベントを、藤沢市内の県立スポーツセンターほか、県内各地で開催して、スポーツに親しむ機会を提供しておるところでございます。

また、一例としまして、小田原にございます県立の西湘スポーツセンターにおきまして、毎月第一日曜日を西湘ファンスポーツタイムという位置づけで、無料かつ予約不要で開放し、地元の総合型地域スポーツクラブが競技の指導、あるいは体力測定等を行うなどの取組を行っておるところでございます。

渡辺(ひ)委員

しっかりその取組をお願いしたいなと思いますけれども、今、御答弁の中でもありました、10月ですか、スポーツ月間、これを捉えて云々という御答弁があったと思うんですね。その中で、私は藤沢選出なので、藤沢の善行の県立スポーツセンターについてもイベントを行ったと承知しておるんですけども、どんなイベントを行ったのか、またそのイベントの内容について御答弁いただきたいと思います。

スポーツ課長

今年10月9日の日曜日になりますが、スポーツコミュニケーションデーというものを開催いたしました。こちらは、気軽にスポーツに親しむ場と機会を県民の皆様提供しまして、スポーツの習慣化を推進することで未病の改善を図る、それとともに、スポーツを通じて地域や家庭におけるコミュニケーションを深めることを狙いとしたイベントでした。

様々なスポーツを無料で体験できて、家族や友人、1人でも気軽に参加でき

る内容としまして、今年度は自由参加のテニスであったり、パラスポーツの体験、それから子供向けの駆けっこ教室や親子体操などのプログラムを実施したところでございます。

渡辺(ひ)委員

もう少し、イベントの趣旨を捕足いただきたいんですが、私がかねがね、この県立スポーツセンターが藤沢善行にあるということで、リニューアルもされて、いろんなPRだとか、特に今回はねんりんピックもあったしオリパラの取組もあったので、以前から比べれば県立スポーツセンターの知名度というのが大分上がってきているんだと思います。それ以前のときは非常に知名度が低くて、善行である程度大きな大会をあそこはやっているけれども、地元の方々にとってみればあまり自分たちには関係ないというか、そういう雰囲気が非常に強かった。しかしながら、大分取組が変わってきて、知名度も上がってきた、それは非常にいいことだと思うんです。

そういうことだと、今のイベントなんですけれども、地元から言わせてもらおうと、例えば地域の方々に県立スポーツセンターをもっともっと周知していただく、さらには、日頃から地域の方々というのは、いろんな意味であそこにスポーツセンターがあることに対する協力もしているわけです。そういうことに関する感謝というか、そういう意味からすると、地域開放的なイベントにしていきたいなと思っているんです。そういう趣旨と鑑みたときには、今回のイベントの趣旨とはどうなのか。

スポーツ課長

県立スポーツセンターは、本県の本格的な総合的スポーツ推進拠点としてリニューアルしたところでございます。実際のところ、コロナ禍のためにオープニングセレモニーとかはできませんで、施設の特徴を十分に周知することができない状況が続いてきたところでございますが、感染状況が今年度に入ってから一定の落ち着きを見せてきましたので、イベント等を徐々に再開するというようなことで進めてきたところでございます。8月には、スポーツセンターで東京2020大会の1周年記念イベントもやりました。

今回のスポーツコミュニケーションデーもやったところでございますが、それでもまだまだ周知が十分でないと感じております。また、地元の方には、知っている方は知っていますけれども、中に足を踏み入れたことがない方のために、イベントを通じて施設の中に入っていただく、そういったところも取組として重要なのではないかなということで、8月、あるいは10月のイベントも進めさせていただきました。繰り返しになりますが、まだ周知が十分でないというのは、感じておるところでございます。

そこで、今後ともこういったスポーツコミュニケーションデーをはじめとする県民向けのイベントの開催につきましては、地元ももちろんですが、より多くの県民の方にも気軽になじめる機会、それから場所となりますよう、積極的な周知に努めていきたいと思っておりますし、そういったことも進めて、スポーツセンターをもっとPRしていきたいというふうに思った次第でございます。

渡辺(ひ)委員

コロナ禍を踏まえた様々なイベント開催だし周知なので、なかなか難しかっ

た点はあると思います。であれば今後については、今御答弁あったようにしっかりまた周知を強化していただいて、特に地元の方に対する周知の方法を研究してもらいたいと思うんですよね。いろんな競技団体から周知しただけではなかなか地元の方々には伝わっていかない、であれば日頃お世話になっている地域の自治会だとか学校だとか、そういうことも含めた周知の仕方の研究というか、それをされてしっかり取組を行えるようお願いをしたいなど。

あわせて、県立スポーツセンターであればアリーナ2ができて、特にあそこを中心にパラスポーツ、さらにはグリーンハウスの中には（一社）神奈川県障がい者スポーツ協会も入っていただいて、今までの県のスポーツ環境の中では、唯一あそこがある意味じゃパラスポーツの聖地的な位置づけになっています。そうだとすると、通常のスポーツもそうですが、県立スポーツセンターの場合は、特にパラスポーツを中心に取組を推進していく必要があるかと思うんですが、それについてはどのような取組を行っているのか、確認したいと思います。

スポーツ課長

議員御指摘のとおり県立スポーツセンターは、全国的にも少ない、施設全体でバリアフリー化も行いましたし、車椅子のままでも入れるような屋内の50メートル温水プールもございます。また、宿泊棟は全室車椅子対応であったりとか、そういった特徴がございます。そのような特徴を生かして、水泳あるいはパラスポーツのボッチャなど、障害者スポーツの教室の開催、それから障害者スポーツ用品の貸出しなども業として行っておりまして、障害者のスポーツの裾野の拡大も図っておるところでございます。

また、障害者スポーツ大会、あるいは合宿の誘致なども行って、障害者スポーツがより多くの県民の皆様のお身近なものになっていくように取り組んでいるところでございます。

また、人材の育成や講師の派遣なども行って、今後ともスポーツセンターの取組を様々な広報媒体を通じて広く県民にPRしていきたいと思っております。障害者スポーツの競技団体等にも利用を呼びかけて、より多くの方々が親しめるような環境、そういうような取組を図りながら、周知も図っていきたくと思っております。

渡辺(ひ)委員

今回の県民意見募集の中で、先ほど環境整備が44件と言いましたが、共生社会の実現という御意見も16件と、非常に多い御意見を頂きました。そういう意味では、その一環の取組がパラスポーツであり、県立スポーツセンターの中で、今御答弁されたようなことがしっかりできていく、これが重要だと思いますのでぜひお願いをしたいと思っております。

その上で、先ほども私言いましたけれども、あそこに県の障がい者スポーツ協会ができたんですが、要は各パラスポーツの競技自体の協会だとか団体ということになると、まだまだその取組や強化が必要な団体がたくさんあるんだと思うんです。それについても併せてしっかり取り組んでいただきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

その上でそういうスポーツ、一般のスポーツもそうですがパラもそうです、

スポーツに親しむ環境づくりに向けては場所の提供、併せてスポーツを支える人材の育成、これも非常に重要だと思います。その人材育成についてどんなふうに取り組んでいくのか、御答弁をさらに頂きたいと思います。

スポーツ課長

議員御指摘のとおり、場所もそうですがスポーツを支える人材の育成も大変重要になってございます。特に障害者スポーツは特殊な部分もございますので、人材の育成も大事だと思います。

そのため、これまでスポーツを支える多様な人材の育成には、県としても取り組んでまいりました。先ほど御紹介もございました障害者スポーツにつきましては、県の障がい者スポーツ協会もございます。また、市町村、それから競技団体等と連携いたしまして、様々な講習会を実施してきているところでございます。地域において活躍する障害者スポーツの指導者、あるいは神奈川県障害者スポーツサポーターなど、障害者スポーツを支える人材の育成にも取り組んでいます。

今後とも、指導者、専門スタッフ、それからボランティア、あるいは団体の経営人材等、スポーツを支える多様な人材の育成にも、県として取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

渡辺(ひ)委員

ぜひお願いをしたいと思います。その上で、もし、例えば障害者スポーツ、パラスポーツを県立スポーツセンターでやろうとしたときに、今言った県の障がい者スポーツ協会に、そういうサポートをする人たちとか指導する方々をお願いしないと、いきなりはなかなかできないわけですよ。そうなったときに、これは今現在しようがないと思いますけれども、そういう方々の派遣をしていただくということについては、会場使用料とは別に、人材派遣料みたいな費用がかかっているのが今の実態だと思います。これはしようがない部分があると思うんですね、要は人を賄うわけですから。しかしながら、やっぱりその辺を県のほうも研究というか検討していただいて、例えばなるべくそういう費用が廉価で済むように、もしくは本当のボランティアの意味で、無償でやっていただくような方々が増えるような取組を、ぜひお願いをしたいなということは要望させていただきたいと思います。

次に、神奈川の観光振興条例改正の方向性について御報告がありましたので、質問をさせていただきたいと思います。

条例の改正の方向性として、条例に安心の観点についても理念規定とか施策規定に盛り込むと、こういう記載がありました。これについては前回の委員会でも報告がありましたし、観光審議会でも審議されたということでございますけれども、この中で、私が6月の常任委員会で、安全・安心という意味から、観光事業者のための災害対応マニュアルについて今後どのように周知を図っていくのか、実際的にはそういうマニュアルは作ってあるけれども、なかなか周知が図れていないのではないかという質問をさせていただきました。これに対してそのときの答弁で、旅行需要の回復の機運が見られる中でこの機運を捉えて、今後観光関連団体を通じてこのマニュアルの周知を図っていききたいという御答弁をいただきました。それが今年の6月ですね。これについては、その後

どのような取組、周知を行ったのか御答弁をいただきたいと思います。

観光戦略担当課長

観光事業者のための災害対応マニュアルにつきましては、横浜市内の主要なホテルが構成員になっております横浜五日会、そして県下の多くの宿泊施設が構成員になっております神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合を通じて周知をさせていただきました。また、県内の市町村に対しましては改めて周知を行い、重ねて市町村の中にごぞいます観光事業者への周知の依頼をさせていただきました。

渡辺(ひ)委員

周知をされたということでございますけれども、周知をした上で、御答弁できるかどうか分かりませんが、何か課題的なものは浮き上がってきましたか。

観光戦略担当課長

課題というか反応というところでの答えになって大変恐縮でございますけれども、宿泊施設ですとか観光施設、少し大きなところになりますと、既にそれぞれのところでマニュアルはあるため参考にさせていただくということで、私どもが懸念している以上に、観光に対する安全対策の部分については一定程度図られているのかなというところも併せて確認できました。

渡辺(ひ)委員

ぜひその辺も徹底をお願いしたいと思います。特に、安全という意味からすると、今までは災害に対する安全だとか安心だとか、この視点がかかなり強く入っていたので、今御答弁にあった各事業者が作っているマニュアルの中にもそういう視点はしっかり入れられているんだと思うんですね。しかしながら、例えばコロナの感染症の問題が併せてその中に本当に入っているかということになると、やっぱり一部入っていないようなマニュアルも私はあるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味からすると、くだんの見直しも含めて、県もそうですが、各事業者が作っているマニュアルがどのようなものなのか確認しながら、今後の取組、ぜひお願いをしたいなと思います。

それでは、今回の条例の方向性としては、安心という観点から理解をするわけですが、具体的に言うと、この安心という観点を計画の中にどんな形で反映をするというふうに考えていらっしゃるのか、御答弁願いたいと思います。

観光戦略担当課長

現在、改定作業を行っております神奈川県観光振興計画の基本施策の3、観光客の受入環境整備、こちらの項目に、観光客の安全・安心の確保(観光危機管理への対応)という項目を設けて、その中にさらに、安全・安心に関わる情報の提供、安全・安心の確保に関わる体制の整備、そして災害等発生時の観光関連産業の支援などの取組を行っていくことを記載する予定でございます。

渡辺(ひ)委員

しっかりと反映できるように取り組んでいただきたいなと思います。その上で、計画をつくったはいいいけれども、それを具体的に実行できるかどうか非常に重要で、これは観光振興計画じゃなくて先ほどのスポーツについても同じような質疑がされておったと思うんですね。そういう意味では先ほどの、例え

ば運動部の地域移行もそうです。要は、組織横断的にやらないと取組ができないという質疑がありました。併せて、この観光振興についても、安全・安心という視点を入れるとなると、やっぱり関係部署も非常に大きくなってくるわけですね。防災関係の各部局はあるし、神奈川県も様々な、要は、マニュアルというのはいくら安全防災局が作っているわけで、そこでの調整もあるでしょうし、また、先ほど言った市町村、地域ごとに、事業者ごとは分かるけれども、メインとしての地域をどうやって安全・安心にしていくのかと、こういうのは市町村としっかり連携しないとできないものだと思います。もっと言うと、具体的なそういう様々なことを担っている観光の事業者関係、そういうところもしっかり連携をして、先ほど言った各組合も大事ですけれども、組合よりさらに地域に根差した観光協会等との連携も重要になってくると思うので、その辺ができないとなかなか具体的な計画が前に進まないんだと思います。その辺については、今後具体的にどのように取り組んでいくことを考えていらっしゃるのか御答弁ください。

観光戦略担当課長

まず、市町村との連携についてですが、既に行った取組といたしましては、県内33全ての市町村の観光所管課が構成員になっております神奈川県観光振興対策協議会、こちらを通じまして、観光客の安全・安心に係る取組についてのアンケートを実施いたしました。既に協議会の場で先進的な取組を行っている市町村の事例なども共有いたしまして、取り組んでいるところから少しずつ進めていただくよう、ともに図っていくことをこちらのほうで協議をいたしました。

また、先ほど答弁いたしました観光事業者のための災害対応マニュアルにつきましては、今後も機会を捉えまして引き続き周知を行ってまいります。

さらに、今後についてですが、減災や災害時の備えとしての情報発信、そして災害時の観光所管課の体制整備、情報収集、情報発信、そして復興時の風評被害の対応など、様々な課題に対して、観光客の安全・安心を実効性あるものとするために、国の動きの把握や先進自治体の事例調査、市町村や観光関連事業者のヒアリング、そして有識者のヒアリング等を実施した上で、観光関連部局や市町村、観光関連事業者と連携をしながら、必要な体制を整えていきたいと考えております。

渡辺(ひ)委員

分かりました。今の御答弁を聞いていると、様々な取組がされているんだと思います。あとは、その取組が本当に実効性のある取組になっているのか、協議になっているのか、連携になっているのかと、これが非常に重要だと思いますので、その辺についてはしっかり取り組んでいただくことを要望させていただいて私の質問を終わります。